

- デコスドライ工法では充填に接着剤を使用していません。解体時にはシートを切ってデコスファイバーを簡単に取り出す事が出来ます。
- 産業廃棄物処理は木屑、紙屑同様の扱いとなります。通常通り、自治体が許可した産業廃棄物処理業者に処分を依頼してください。
- 特別管理産業廃棄物に該当しません。内容物の問い合わせがあった場合は、検査結果書の提出が可能です。
- 再利用を望まれば、現場状況しだいで再度建築物に使用することは可能です。しかし、JIS適合品としては取り扱われません。